

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年1月15日
【会社名】	文化シャッター株式会社
【英訳名】	Bunka Shutter Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 執行役員社長 小倉 博之
【本店の所在の場所】	東京都文京区西片一丁目17番3号
【電話番号】	03-5844-7200(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 西村 浩一
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区西片一丁目17番3号
【電話番号】	03-5844-7200(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 西村 浩一
【縦覧に供する場所】	文化シャッター株式会社西日本事業本部 (大阪府大阪市中央区南船場二丁目11番26号) 文化シャッター株式会社御着工場 (兵庫県姫路市御国野町御着字深見187番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2025年1月10日

(2) 当該事象の内容

当社が日本IBM株式会社を相手方として、システム開発プロジェクトの中止に係る損害賠償を請求しておりました訴訟の控訴審判決につき、当社及び日本IBM株式会社が不服として最高裁判所に対して行っていた上告の提起及び上告受理の申立てについて、当社は、2025年1月10日付で最高裁判所が棄却及び上告審として不受理の旨の決定をしたことを受け、特別利益を計上することいたしました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2025年3月期の個別決算において、損害賠償金等を特別利益として2,782百万円計上する見込みであります。

以 上